

事務連絡  
令和8年5月26日

訪問看護事業所  
訪問リハビリテーション  
居宅介護支援事業所

運営法人代表者様  
事業所の管理者様

松江市健康福祉部介護保険課長

介護職員等処遇改善加算を令和8年6月以降で取得される際の  
「令和8年度介護職員等処遇改善計画書」及び「体制届（加算届）」の提出について（通知）

介護サービスの適正な運営につきまして、日頃からご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
令和8年6月の介護報酬改定により、介護職員等処遇改善加算を令和8年6月（もしくは7月）サービス提供分から取得をされる場合、介護保険最新情報 Vol.1479（令和8年3月13日付）に基づき、下記に掲載の「令和8年度介護職員等処遇改善計画書」を、令和8年6月15日（月）までに、下記のアドレスへメールで提出してください。（提出にあたっては、PDFに加工せずエクセルのまま提出してください。）

松江市ホームページトップ > 健康・福祉 > 【事業者向け情報】医療・福祉関係 >  
【事業者向け情報】介護保険 > 申請書・報告書・届出書等（介護保険） >  
介護職員等処遇改善加算 > 令和8年度介護職員等処遇改善加算計画書について

また併せまして、下記に掲載の「介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（加算届）」も令和8年6月15日（月）までに提出してください。（電子申請届出システムもしくはメール）

松江市ホームページトップ > 健康・福祉 > 【事業者向け情報】医療・福祉関係 >  
【事業者向け情報】介護保険 > 申請書・報告書・届出書等（介護保険） >  
加算等の届出様式（全サービス）

なお、当該加算を令和8年8月に取得される場合は下記が提出期限となります。令和8年9月以降に取得される場合は、このスケジュールが一月ずつずれていきますことをご承知ください。

令和8年8月から取得の場合  
○介護職員等処遇改善計画書：令和8年6月30日（火）まで  
○体制届（加算届）：令和8年7月15日（水）まで

松江市介護保険課事業所管理係  
TEL：(0852)55-5689  
Email：jigyousyo@city.matsue.lg.jp